

事例 No.	59	人口規模	10万人以上	地域ブロック	関東	事業タイプ	拠点整備	事業主体	NPO法人
事業名	みなと子育てサポートハウス事業 派遣型一時保育事業								
実施地方公共団体名	港区(東京都)								
特徴・ポイント	<p>多様化するニーズに対応できる先駆的な取組の一つとして、廃園となった区立幼稚園の施設を利活用し、NPO法人との連携の下で子育て支援を展開している。</p> <p>本事業の中で地域で子育て支援をする人材を養成する講座を実施しており、講座内容が充実していることや著名な講師陣を招いていることが特徴となっている。また、養成講座の修了者が、派遣型一時保育事業の担い手として地域に出向き一時的、かつ、多様なニーズ(病後児、新生児、宿泊保育等)に応える保育を行っている。</p>								
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】 子育て家庭が抱える子育てへの不安の解消、子育て支援に関わるグループ同士のネットワーク化、地域の子育て力の向上の3点をねらいとしている。</p> <p>【内容】 親子で自由に遊べるつどいの広場や理由を問わずに預かる一時保育の実施により、区民の子育て支援のニーズに対応するとともに、子育てと家族を支援する人材を養成し、地域での子育ての交流拠点となっている。具体的には、一時保育、つどいの広場事業、子育て支援交流事業、子育て・家族支援者養成講座、相談事業の5つで構成される。なお、本事業はNPO法人あいばーとステーションへの補助事業である。</p>								
導入・実施の背景・経緯 (事業の必要性)	<p>港区は都心区特有の居住形態(集合住宅、核家族、小家族等)から、地域の自然発生的なコミュニティが維持形成されにくいところがある。また、ライフスタイルも多様化しており、共働き世帯に限らず、子育て家庭全般への子育て支援ニーズの拡大、多様化が進行、地域における子育て力の向上や子育てに関する身近な場での精神的、身体的なサポートなどが求められている、と判断。</p>				<p>導入・実施に際して苦労した点</p> <p>派遣型一時保育事業については、区民の力を活用した子育て支援制度であり、会員制であるところもファミリーサポート事業のシステムと同じであり、その違いが分かりにくかった。</p> <p>そのため、病後児、新生児、宿泊等長時間保育をも担うため高度な研修を受けた支援者が行うのが派遣型一時保育、垣根を低くし、多くの区民参加を得られるようにし、短時間の保育を担うのがファミリーサポート事業と整理した。</p>				
必要な協力先・実施主体とその確保策	<p>(必要な協力先)</p> <p>病後児保育を行うため医療機関のバックアップ</p> <p>人材養成のための研修先の確保</p> <p>(確保策)</p> <p>港区医師会に協力依頼</p> <p>保育園、障害児通園施設等</p>				<p>実施にあたってのネックをどのように解決したか</p> <p>活躍の場がないと子育て人材養成の講座に参加する人の意欲が高まらない。子育て・家族支援者養成講座の3級取得者は施設内の一時保育に参画、2級取得者は派遣型の一時保育者として活動の場を与えている。</p> <p>NPO法人の力をどのように引き出せばよいか難しい</p> <p>NPO法人の専門性、当事者性、フットワークの軽さという長所を生かしつつ、経済的な基盤が弱く社会的な信頼性が低い点を行政としてバックアップする。</p> <p>子育て支援人材の養成をはじめ、効果が見えにくい上、効果が現れるのに時間を要する取組が多い 性急に成果を求めるのではなく、長期的な視野に立って、NPOとの関係を構築するという姿勢を持つ。</p>				
概算事業費 (千円/年度) 平成18年度予算	54,799千円 (2事業分)				問い合わせ先		<p>所属部署:港区子ども支援部子ども課子ども家庭支援センター</p> <p>TEL:03-3432-8341</p> <p>FAX:03-3432-8344</p>		